

当社媒介時の引渡しまでの流れ 買主様

物件のお問い合わせ



- 物件お問い合わせをいただき次第、資料送付、物件の内見をご案内致します。
- ご質問等にお答えし、売主との条件面での交渉をお手伝い致します。

買付の提出、 売渡承諾



- 売主に購入希望を提出し、双方が条件に合意した場合、売却の承諾をし、契約に進みます

本人確認



- 当社指定の司法書士からの所有者確認が必要です。電話、郵送、オンラインもしくは対面にて行います。

重要事項説明書 の事前説明



購入条件によって手続きは異なります。
対面か、オンライン面談で実施可能です
また、売買契約は
● 対面 ● 持ち回り の2パターンで契約実施が可能です。
※媒介契約、売買契約は同時に行います

売主様に 手付金を支払い

融資利用 特約承認※2



- 住宅ローンまたは投資用ローンを利用する場合は、本承認および申し込み手続きをお願い致します。

残金決済



- 弊社へ仲介手数料の支払い ● 売主様へ残金のお支払い
 - 司法書士へのお支払い
- 上記の対応が済みましたらご連絡をお願いします。

弊社に仲介手数料の お支払い

登記変更



司法書士にて売主様から買主様へ所有権を移転するため、
登記簿謄本の変更を行います。

引渡し完了



司法書士より土地権利証、登記変更後の謄本を買主様にお送りします また鍵を
当社から買主様へ送付致します。

※1：土地・建物所有者が未相続状態の場合、原則ご契約までの間に相続登記手続きを完了いただく必要があります。

※2：建物所有者が複数の場合



本人確認時

- 測量・残置物撤去等手続き

融資利用承認を受けた場合

- 融資利用承認の通知書
- 締結済のローン契約の証明書等